

最低賃金時間額の全国加重平均額(地域別最低賃金を下回る特定最低賃金を除く)

(令和7年3月末現在)

年度		令和6年度	(参考：令和5年度)
事項別		円 (件)	円 (件)
地域別最低賃金		1055 (47)	1004 (47)
対前年度上昇率(%)		5.08	4.47
特定最低賃金	新産業別最低賃金	食料品・飲料製造業関係	1048 (1) 996 (1)
		パルプ・紙・紙加工品製造業関係	1050 (1) 1006 (1)
		塗料製造業関係	1110 (3) 1061 (3)
		窯業・土石製品製造業関係	1027 (3) 976 (3)
		鉄鋼業関係	1112 (17) 1059 (17)
		非鉄金属製造業関係	1051 (6) 1004 (6)
		金属製品製造業関係	1052 (1) 1002 (1)
		一般機械器具製造業関係	1072 (16) 1020 (17)
		精密機械器具製造業関係	1055 (4) 1001 (5)
		電気機械器具製造業等関係	1042 (34) 994 (35)
		輸送用機械器具製造業関係	1072 (30) 1022 (30)
		小計	1064 (116) 1014 (119)
	非製造業	各種商品小売業関係	996 (5) 939 (10)
		自動車小売業関係	1038 (12) 995 (13)
		自動車整備業関係	1017 (1) 965 (1)
		道路貨物自動車運送業関係	— (—) 910 (1)
		小計	1031 (18) 976 (25)
	合計		1063 (134) 1012 (144)
	対前年度上昇率(%)		5.04 4.44
	旧産業別最低賃金		— (—) — (—)
	総合計		1063 (134) 1012 (144)

- 1 本表の金額は、各都道府県に設定されている特定最低賃金(地域別最低賃金を下回るものを除く)の全国加重平均時間額であり、()内は地域別最低賃金を下回るものを除いた設定件数である。
- 2 複数の業種にまたがって設定されているものについては、主な業種に計上している。

全国を適用地域とする新産業別最低賃金 (厚生労働大臣決定)	— (—)	— (—)
----------------------------------	---------	---------

最低賃金時間額の全国加重平均額(地域別最低賃金を下回る特定最低賃金を含む)

(令和7年3月末現在)

			年度	令和6年度	(参考：令和5年度)	
事項別				円 (件)	円 (件)	
地域別最低賃金				1055 (47)	1004 (47)	
			対前年度上昇率 (%)	5.08	4.47	
特定最低賃金	新産業別最低賃金	製造業	食 料 品 ・ 飲 料 製 造 業 関 係	892 (5)	876 (5)	
			織 維 工 業 関 係	794 (5)	800 (5)	
			木 材 ・ 木 製 品 製 造 業 関 係	876 (1)	876 (1)	
			パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業 関 係	861 (1)	857 (2)	
			印 刷 ・ 同 関 連 産 業 関 係	850 (1)	850 (1)	
			塗 料 製 造 業 関 係	1058 (4)	1026 (4)	
			ゴ ム 製 品 製 造 業 関 係	915 (1)	915 (1)	
			窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業 関 係	1005 (4)	966 (4)	
			鉄 鋼 業 関 係	1088 (20)	1038 (20)	
			非 鉄 金 属 製 造 業 関 係	940 (9)	918 (9)	
			金 属 製 品 製 造 業 関 係	990 (4)	962 (4)	
			一 般 機 械 器 具 製 造 業 関 係	1014 (25)	981 (25)	
			精 密 機 械 器 具 製 造 業 関 係	996 (7)	973 (7)	
			電 気 機 械 器 具 製 造 業 等 関 係	994 (45)	960 (45)	
		輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業 関 係	1046 (33)	1002 (33)		
		小 計	1018 (166)	981 (166)		
		非製造業	新 聞 ・ 出 版 業 関 係	879 (1)	879 (1)	
	各 種 商 品 小 売 業 関 係		862 (30)	862 (30)		
	自 動 車 小 売 業 関 係		972 (23)	952 (23)		
	自 動 車 整 備 業 関 係		1017 (1)	965 (1)		
	道 路 貨 物 自 動 車 運 送 業 関 係		910 (1)	910 (1)		
	小 計		922 (56)	906 (56)		
	合 計			1006 (222)	970 (222)	
				対前年度上昇率 (%)	3.71	2.86
	旧 産 業 別 最 低 賃 金			816 (1)	816 (1)	
	総 合 計			1006 (223)	970 (223)	

- 1 本表の金額は、各都道府県に設定されている特定最低賃金（地域別最低賃金を下回るものを含む。）の全国加重平均時間額であり、（ ）内は設定件数である。
- 2 複数の業種にまたがって設定されているものについては、主な業種に計上している。

全国を適用地域とする新産業別最低賃金 (厚 生 労 働 大 臣 決 定)	(0)	(0)
全国を適用地域とする旧産業別最低賃金 (厚 生 労 働 大 臣 決 定)	5,772 (1)	5,772 (1)